

# 民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

## 招 集

令和元年12月11日(水) 本会議終了後 議会委員会室

## 出席委員(8名)

(委員長) 安 田 篤 (副委員長) 安 達 卓 是  
岡 村 英 治 奥 岩 浩 基 土 光 均 三 嶋 秀 文  
矢田貝 香 織 渡 辺 穰 爾

## 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 安東主任

## 傍 聴 者 (0名)

## 協議案件

- ・参考人招致について

~~~~~

## 午前11時12分 開会

○安田委員長 ただいまより民生教育委員会を開会いたします。

参考人招致についてを議題といたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました3件について、それぞれの陳情提出団体から、委員会において説明をしたい旨の申し出がありました。

陳情第54号、市長が法的責任を果たし、市税を無駄遣いしないよう求める陳情については、住民目線の会・よなごの共同代表、福嶋浩彦様から、陳情第55号、淀江産業廃棄物最終処分場について、米子市が米子市としての責務を継続して果たすことを求める陳情については、淀江地区婦人会会員の河本六美様から、陳情第57号、吉谷昭彦鳥取大学名誉教授の見解をきちんと聞くよう県及び環境管理事業センターに要請することを求める陳情については、大山ふもとの自然環境と米子の水を守る会代表の山根一典様からそれぞれ申し出がございます。

参考人として招致することについての、委員の皆様の御意見はございますか。

(「なし」という声)

○安田委員長 意見がないようですので、16日の当委員会での審査において、福嶋様、河本様、山根様をそれぞれ参考人として招致することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声〕

○安田委員長 御異議なしと認めます。

それでは、参考人として招致することに決定をいたしました。

なお、参考人の招致に伴い、16日の委員会の流れとしては、はじめに陳情の審査を行うこととなりますので、あらかじめ御了承ください。

以上で民生教育委員会を閉会いたします。

## 午前11時14分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 田 篤